

犬の登録と

狂犬病予防注射を

お忘れなく！



飼い犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの場所です必ず受けてください。

支所市民生活課生活環境係に届出をしてください。

狂犬病予防注射

■登録料金	1頭	3000円
■注射料金	1頭	2850円

飼い犬の登録制度

平成7年4月1日から飼い犬の登録は、生涯1回となっています。平成7年度以降に登録を済ませた犬は登録の必要はありませんが、それ以外の犬については登録が必要です。

※犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときは、そのつど市庁舎別館衛生課、各総合

生後91日以上の子犬には、年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

受付方法

■登録済みの犬
市役所から送付された案内はがきを、当日受付に提出してください。

※16ページの犬登録メモは不要です。

■新規登録の犬

16ページの犬登録メモに必要事項を記入のうえ受付に出してください。

狂犬病予防注射(集合注射)を受ける方へのお願い

■注射当日

- 犬のフン等を始末する袋・シャベル等を持参してください。
- 他の犬と喧嘩になったり、人をかんだり、逃げたりしないように犬をしっかりと制御できる人が会場に行くようにしてください。
- 大型犬や緊張で攻撃的になってしまう犬は、なるべく大人2人以上で会場に行くようにしてください。
- 安全のため、小さなお子さんの同行は避けてください。

■注射を受けるとき

- 首輪は少しきつく締め、引綱は丈夫な物を使用し、離れて逃走しないように注意してください。
- 妊娠・病気等、犬に異常がある場合や、最近、他のワクチン接種を受けた場合、またはフィリアの予防をしていない場合は、注射実施前に申し出てください。

■注射後の注意

- 注射後3～4日は安静につとめ、激しい運動、交配、入浴、シャンプー等は避けてください。
- 過敏体質の犬は、まれに嘔吐や下痢、けいれん、唇・まぶたの腫れなどの普段と違った様子が見られる場合があります。注射後なんらかの異常が認められたら、速やかにかかりつけの動物病院にご連絡ください。

巡回日に来場できない方へ

巡回日に来場できない方は、お近くの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。

■市内の動物病院

- ・池内動物病院 池内政夫 (神拝甲)
TEL 0897-56-9499
- ・越智獣医科 越智攝富 (氷見乙)
TEL 0897-57-8271
- ・高木動物病院 高木英文 (福武甲)
TEL 0897-53-3020
- ・竹内動物病院 竹内隆朗 (三津屋)
TEL 0898-65-4750
- ・さいき犬猫病院 佐伯貴彦 (三津屋南)
TEL 0898-76-1215
- ・永井ペットクリニック 永井 純 (壬生川)
TEL 0898-76-1930

■問合せ

- 市庁舎別館衛生課 衛生係
TEL 0897-56-5151 内線 2454
- 東予総合支所市民生活課 生活環境係
TEL 0898-64-2700 内線 155
- 丹原総合支所市民生活課 生活環境係
TEL 0898-68-7300 内線 209
- 小松総合支所市民生活課 生活環境係
TEL 0898-72-2111 内線 132